

2019年6月21日（金）発行

沖管連だより

6月号 (No25)

発行所 NPO法人 沖縄県マンション管理組合連合会 電話・FAX 098-938-7300
所在地 〒904-2172 沖縄市泡瀬 3-9-7 903 編集・発行人 坂本和人

マンション管理シンポジウム開催

マンション管理シンポジウムは、日時、6月1日（土）午後1時30分から午後4時、場所は、沖縄県立博物館・美術館の講座室（定員100名）で開催しました。この「マンション管理シンポジウム」は、沖縄県および全国マンション管理組合連合会の後援を得て行いました。入場者は、74名でほぼ満席の状況でした。

シンポジウムは、基調講演「これからのマンション管理運営」、サブタイトルとして「身近な具体例で、マンションの持続可能性を確認する」を福岡マンション管理組合連合の畑島義昭理事長にお願いし、マンション管理運営にも経営感覚が必要だとの話があり、役員選任の在り方について、なり手の問題を輪番制から工夫して、過去に経験のあるメンバーからと従来の輪番であるメンバーによる二つの輪番制グループからの選出を提案された。個人情報保護法と管理組合の対応を「守らなければならないルール」について、より具体的に説明がありました。また、防犯カメラの扱いも記録された映像も個人情報に当たること、防犯カメラの作動中の表示も必要だと話された。

シンポジウムでは、司会者の沖管連の坂本理事長が沖縄県が平成25年に実施したマン

ション実態調査結果から沖縄県内のマンションは931棟と推定されているが、現在は1000棟近くになっていると思われ、沖縄県も次年度に実態調査を行うと言っていると発言した。

熊本県マンション管理組合連合会の堀会長は、熊本地震でのスライドで自分のベットのテレビが飛んできている体験などから地震のエネルギーの凄さを話され、地震保険に加入していることの大切さ、保険での一棟判定など考えさせられる点を話された。

福岡県マンション管理組合連合会の山内会長は、堀会長の地震保険の話に関連して、火災保険と地震保険の違いなどをさらに詳しく話された。

鹿児島県マンション管理組合連合会の有菌理事長は、自身の住んでいるマンション管理組合の修繕委員の経験から始めた活動が今日の鹿管連のベースになっていると話された。

会場の参加者より次のような質問が寄せられた。

- ・マンション地震保険の一棟判定について
- ・防犯カメラを管理人が勝手に見ていることはどうか
- ・階上からの漏水がありその対応はどうすればよいか
- ・給水管に錆が発生しているその対策は。まだまだ、質問がありましたが、会場の時間の都合で閉会となりました。

第2回マンション管理組合との情報交換会

7月20日（土）午後2時から4時まで会場は、県立博物館・美術館ギャラリースタジオで開催します。情報提供は、管理組合の役員についての知識（Q&A）のNo.3及び管理規約の細則について行う予定です。

参加者の相互の情報交換を行います、多数の皆様のご参加をお願いします。



(シンポジウムのパネリストと司会者)